令和２年度第２回静岡県介護支援専門員【再研修】開催案内

（令和２年 10 月 15 日発行）

特定非営利活動法人
静岡県介護支援専門員協会
（℡　054-252-9882）

次のとおり開催しますので、受講を希望される方は受講申込書にてお申し込みください。

１　研修の目的

介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識、技能の再修得を図ることを目的とする。

２　主催

特定非営利活動法人 静岡県介護支援専門員協会

３　対象者

次のいずれかに該当し、静岡県で介護支援専門員の資格登録（注1）をしている者

・介護支援専門員として登録を受けた後、介護支援専門員証の有効期間を満了した者

・介護支援専門員証の交付を受けずに５年を経過した者であって、新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする者。

注１

平成 28 年度より研修の受講地は、原則介護支援専門員の資格登録地となっています。

次の場合は、自身の資格登録地に問合せ、ご相談ください。

- 資格登録地が静岡県で、他都道府県での受講を希望の場合
  （静岡県介護保険課：電話 054-221-3395）
- 資格登録地が他都道府県で、静岡県での受講を希望の場合

４　受講条件

次の条件を満たせない場合は、受講することができません。

・研修全日程（11日間）の受講

５　研修の内容

「厚生労働大臣が定める介護支援専門員等に係る研修の基準」（平成18年厚生労働省告示第218号）に規定された内容であり、54時間以上とします。

科　　目		研修時間
① 介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント	講義	3
② 自立支援のためのケアマネジメントの基本	講義・演習	6
④ 人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理	講義	2
⑦-2 ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術 アセスメント及びニーズの把握の方法（3）～課題整理総括表の作成～	講義・演習	3
⑧ 介護支援専門員に求められるマネジメント（チームマネジメント）	講義・演習	2
⑨ 地域包括ケアシステム及び社会資源	講義	3
⑩ ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義	講義	3
⑪ ケアマネジメントに係る法令等の理解	講義	2

⑮ ケアマネジメントの展開		
⑮-1 基礎理解	講義・演習	3
⑮-2 脳血管疾患に関する事例	講義・演習	5
⑮-3 認知症に関する事例	講義・演習	5
⑮-4 筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例	講義・演習	5
⑮-5 内臓の機能不全に関する事例	講義・演習	5
⑮-6 看取りに関する事例	講義・演習	5
⑯ アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習	講義・演習	5
⑰ 研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り	講義・演習	2
合計	59 時間	

6　研修実施期間等（予定）

実施期間	令和3年1月20日(水) ～令和3年5月27日(木)
受講日数	11日間
会　　場	東部、中部、西部の各会場（調整中）
定　　員	55名
日　　程	別紙「令和２年度第２回静岡県介護支援専門員【再研修】日程」のとおり

※　更新研修Ａ、実務研修と合同で実施します。

7　受講申込み等

この開催案内を熟読の上、次に示すとおり郵送にてお申し込みください。

（１）申込み受付期間

令和２年11月13日（金）～令和２年11月24日（火）17:00必着

（注）郵便料金不足等の理由による未着も含め、上記の期間以外の申込は、一切受け付けません。

（２）申込み提出書類

（様式１）令和2年度第2回静岡県介護支援専門員【再研修】受講申込書

※　下記に該当する方は、静岡県健康福祉部福祉長寿局介護保険課(電話054－221－3395)へ電話し、介護支援専門員登録番号（8桁）と、有効期間満了日を確認し記入してください。

・証又は登録証が手元になく、介護支援専門員証又は介護支援専門員登録証明書の写しを用意できない

・介護支援専門員登録番号（8桁）が不明

（３）申込み提出書類の郵送先

〒420-0856
静岡市葵区駿府町1番70号　静岡県総合社会福祉会館4階
特定非営利活動法人 静岡県介護支援専門員協会 再研修担当
※ 再研修②申込 と朱書きし、枠で囲んでください。

８　受講者及び受講日等の決定

（１）受講は、原則先着順で受け付け、決定します。

（２）受講いただく会場は、居住地により決定します。場合により、他会場での受講をお願いすることがあります。

（３）受講の可否、研修の開催又は中止の決定につきましては、令和 2 年 12 月 21 日（月）までに自宅宛に通知します。

※上記通知日以降、受講決定通知がお手元に届かない場合は、事務局へご連絡ください。

９　受講費用

受講料	テキスト代	計
39,000 円	12,000 円	51,000 円

１０ 受講費用の納付

受講決定通知に同封される振込取扱票により、振込期日までにお支払いください。

振込期日：令和３年１月８日（金）

※ 一度納付いただいた受講費用は、返金できませんのでご了承ください。

１１ 研修修了証明書の交付

本研修の全課程を受講した者には、再研修修了証明書を交付します。

１２ 個人情報の取扱いについて

受講申込書に記載された個人情報については、適正に管理を行い、当該研修及び研修事務以外には使用しません。

また、本研修終了後には、修了者名簿に記載し、静岡県に報告します。

なお、1 科目でも欠席された場合は再研修修了証の交付はできません。

１３ その他

（１）遅刻、早退、欠席は原則認められません。

（２）研修において求められる知識、技術の修得状況が確認できない、受講の態度が悪い等の場合は、修了不可とし修了証明書を交付しません。

（３）新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、以下の対応を実施しますので、ご協力をお願いします。

・消毒液を設置し、手指消毒を行う。
・共有物を消毒する。
・参加者はマスクを着用する。
・風邪症状がある場合は、受講を見合わせる。（欠席分の受講日については、後日対応）
・定期的に換気する

（４）新型コロナ感染症の感染拡大の影響により、研修開催前に開催の決定を見合わせることがあります。その場合は決定通知によりお伝えします。

また、研修の途中で研修の継続ができなくなった場合は、来年度補講にて、未受講科目を受講していただきます。